

(公・事・取扱注意・親展)(写)	(発番) 全国港湾19FAX第93号
(宛先)	2020年 6月 4日 時 分
各 四役、中執、単組委員長、地区港湾議長 殿	(発信者) 全国港湾書記局

(件名)

6/4(5月分) 中央事前協議会の協議経過について

(本文) 1. 6月4日(木)に開催した中央事前協議会は、荷主・ユーザー等が港湾地域に倉庫・物流施設を建・増設し、稼働する事案1件、革新船に係る事前協議案件は、51件(重要案件1件、6月2日までに地区に下した案件50件)について協議を行った。その結果、革新船案件1件について中央保留・地区先行協議とし、その他の案件については了承し、地区協議に付すこととした。

なお、次回の中央事前協議会は、6月19日(金)に行うことを確認した。

2. 中央保留・地区先行とした案件について

(整理番号 20-106)HYUNDAI GLOVIS CO.LTD(Gアライアンス SHIPPING) が申し入れた、日本/東西アフリカ、スリランカ、ベンガル、中近東及び極東アジア航路 RO/RO サービスを開始することについて(当該航路を JI WORLD 社より継承に伴い、一部の港の作業体制を変更するため)作業体制の確認を行うために地区協議が必要と判断し、措置した。

3. 報告案件について

(1) 3月27日事前協議における重要案件地区結果報告について、施設案件(整理番号 19-675)、4月24日事前協議における重要案件地区結果報告について、施設案件4件(整理番号 20-47~50)及び革新船案件(整理番号 20-51~53)いずれも了承されたことが報告された。

(2) その他報告案件について、①ロジポート堺の一部をアマゾンジャパン合同会社が賃借し、運営することについて、②プロロジスパーク大阪5の一部を(株)合通トラスコが賃借し運営することについて、取り扱う貨物は国内貨物であり、海上貨物を取り扱う場合は、あらためて報告するとした。

(3) コンテナ船等の代替配船に係わる報告案件(4月23日~6月2日)について、邦船関係14件、外船関係77件が報告された。

以上

<添付> 6月4日(木) (5月分)中央事前協議会事案